

第1回 ごみ処理センター建設適地選定委員会議事録

平成18年8月31日(木)午前10時~12時 津山市役所 2階 202会議室

出席者委員 : 花村哲也(学識)・森住明弘(学識)・鈴木茂之(学識)
(14名) 土屋 充(学識)・山田正昭(学識)
坂本道治(地域代表;津山)・中村一富(地域代表;美作)
岡本英二(地域代表;美咲)・坂手 聖(地域代表;鏡野)
岡本良市(地域代表;勝央)・松原 晃(地域代表;奈義)
神原吉男(地域代表;西粟倉)
浦島文男(公募)・安東伸昭(公募)

事務局 : 桑山市長・福井副市長・吉田室長・仁木参与・上高参事・山口主幹・西村主任
美作県民局(早瀬・池上・上原)
奈義町(岸本)、美作町(篠山)、西粟倉村(萩原)、鏡野町(福田)

事務局;ただ今から、第1回「ごみ処理センター建設適地選定委員会」を開会します。皆様方におかれましては、大変お忙しい中をご参集いただきありがとうございます。なお、会場の都合で、3人がけをお願いしている席がございますが、正副会長が決定した後に移動をお願いしたいと思いますので、暫くのご辛抱をお願いします。それではこの度、ごみ処理センター建設適地選定委員にご就任いただきましたみなさんに、津山ブロックごみ処理広域化対策協議会会長でございます津山市長から、委嘱状を交付させていただきます。

(市長から各委員へ委嘱状を交付)

事務局;ありがとうございました。それでは、津山ブロックごみ処理広域化対策協議会会長でございます津山市長より、ごあいさつを申し上げます。

桑山市長;失礼します。ただ今、当委員会の委員をお引き受けいただき、まことにありがとうございました。どうぞよろしく申し上げます。この、懸案のごみ処理センターの建設であります。名称につきましては「クリーンセンター」とか「環境センター」とか、いろいろ言われております。皆様方のご意見を伺って正式に決定すればいいと思っておりますが、それはともかく、この津山ブロックごみ処理広域化対策協議会において取組んで参りました。そして津山市が最終処分場が後2年くらいしか持たないと、それと、焼却場が後6年という使用期間ということで、真に差し迫った状況でございます。関係各市町村においても喫緊の課題となっていることはご存知のとおりです。この状況下であえて、建設候補地の公募を提案したのは、それは、従来強い反対がある中で強行することは、また同じような過ちを繰り返し、そしてまたある時には政争の具にもなり兼ねないという虞があるからであります。また、現在の技術水準から考えれば、ごみ処理施設は街の中にあっても決して不安なものではない、安全なものだと、こういうふうに考えておまして、従前の迷惑施設という捉え方から脱却すべきと、そう思っています。さらに、ごみ処理施設はハイテク施設なんだ、だから企業誘致的発想をもって、余熱利用等を活かしたまちづくりの拠点施設として捉えるべきものと考えております。民有地・団体所有地・公有地等々種々考えられますが、是非、地元合意のもと積極的に立候補していただき、総合的、科学的な選定により、広く住民理解の下で一日も早い施設の完成を目指したいと考えています。本日、各分野から選出いただいた委員の皆様のご出席のもとに第1回の会議を開催できることとなりました。状況は最早1日たりとも無

駄にできない状況であり、来年3月の候補地の選定を目指しております。本日早速公募要件の検討にも入っていただく等、委員の皆様には大変なご負担をおかけすることになるかと思えます。どうぞ、よろしく願いいたします。ごみ処理センターの建設は、関係市町村の最重要施策であることを充分ご理解賜りまして、活発な論議のうえ、適切な適地選定をいただきますようお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

事務局；それでは、本日ご出席の皆様方を司会の方からご紹介させていただきます。(各委員を紹介) 続きまして、事務局員を順次自己紹介させていただきます。(事務局自己紹介) 続きまして、この委員会の委員長・副委員長を選出させていただきたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

委員；事務局の方でご提案いただけたらと思いますが。

事務局；事務局案ということですので申し上げます。委員長に花村岡山大学環境理工学部教授を、副委員長に森住NPO法人大阪ごみを考える会理事長さんをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同；(全体拍手)

事務局；ありがとうございます。それでは、正副委員長さんの席を移動させていただきます。(席移動)

それでは、正副委員長を代表して、花村「ごみ処理センター建設適地選定委員会」委員長にご挨拶をいただきたいと思えます。

委員長；花村でございます。津山ブロックのごみ処理センター、非常に重要な問題です。鋭意努力しまして、皆さん方と本当にいいものを造ることについて、是非努力させていただきたいと思えます。私の専門は地盤工学でございます。ごみの問題につきましては、最終処分場、或いは地盤材料のリサイクル、そういった観点から入って参りました。日本のみならず外国についても少し研究をしているところでございます。例えば、いくつかごみ処理等につきまして関係しましたが、北海道旭川市に関係したものがありますが、ここも非常に環境のいいところで、最初住民の方も非常に問題視されていたわけですが、行政と一緒に最終的にいいものを造られました。それが、非常にいいものということで、土木学会の環境賞に推薦され1等賞となりました。そんなことから、いろんな形でごみの問題についていろいろやって参りました。そういうことで、今回の問題は非常に重要な問題ですので、住民の皆様方、行政の皆様、それから技術関係者、こういう人が力を合わせて、最終的にいいごみ処理センターを造る、或いは、その前に場所を選定するという重要なところであります。そういったところで少しでもお役に立てればと思っていますので、全力を尽くしてやりたいと思っていますので、皆様のご協力をよろしくお願い致します。よろしくお願い致します。

事務局；有難うございました。会議途中ではございますが、津山市長が公務のため退席をさせていただきます。よろしくお願い致します。

桑山市長；どうぞ、よろしくお願い致します。

事務局；それでは、ここからは委員長に進行をお願いいたします。

委員長；それでは、ここからは私が議事を進めて参りますので、皆様のご協力よろしくお願い致します。議事次第に従い、7報告事項(1)委員会設置要綱、(2)傍聴手続きについて事務局より説明をお願いします。

事務局；失礼します。それでは(1)委員会設置要綱についてご説明申し上げます。お手元に配布しております資料Aが、「ごみ処理センター建設適地選定委員会設置要綱」でございます。本委員会はこの要綱に基づき設置されております。扱いとしましては、津山ブロックごみ処理

広域化対策協議会の要綱でありますけれども、その内容につきましては、ご覧いただいたとおり、津山市要綱の準用という取扱になっております。本委員会の設置の目的は、第1条および第2条にありますとおり、公募要件の審議・決定及び建設適地の科学的・総合的選定となっております。委員の皆様は第3条にあります学識経験者、地域代表者、公募のそれぞれのお立場で選出されております。任期は選定までとなっております。先ほど第4条に基づき、委員長及び副委員長を互選していただきました。以上、簡単であります設置要綱の説明とさせていただきます。続きまして(2)傍聴手続きについてご説明申し上げます。資料Bが「津山市審議会等の設置及び運営に関する指針」であります。これの5(1)により、審議会等は原則公開となっておりますので、本委員会も公開とさせていただきたいと思っております。傍聴につきましては、資料Cにより、会場の広さを勘案いたしましてその定数を5人とさせていただきたいと思っております。以上簡単でございますが、傍聴に関しての説明とさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

委員長；ただ今事務局から説明がありました。これについてご意見等ございますでしょうか。

委員；ご意見といたしますが質問なんです。津山地域のごみ処理センターに、過去いろいろと経緯があったことについて、本委員会ではそうしたことは全く度外視して、新しく今日から委員会が立ち上がるわけですので、これまでの経緯については白紙でやられるのか、それともそれなりに過去の経緯も踏まえて、参考にしながらという事になるのか、その辺りについて事務局の考えをお伺いしたい。

事務局；ごみ処理センターの建設につきましては、現状としてはそれぞれの市町村なり一部事務組合でごみの処理・処分を行なってきた。平成9年の国の方針に基づきまして平成10年岡山県がごみ処理広域化計画を策定され、それに基づいて私ども津山ブロックといたしましても、平成10年に津山ブロックごみ処理広域化対策協議会を、各市町村の首長の方にメンバーとなつていただきまして、広域での施設の建設・運営を共同処理しようということで進んできていました。そういう経過もございまして、協議会の総会を今年の5月と7月に開催し、それぞれの総会でこれからのごみ処理施設の建設・運営の取り組みについて考え方を述べさせていただき協議させていただき中で、協議会の総会として、この広域のエリア内での公募で適地を選定して進めていこうというご理解をいただいております。過去の取り組みは、広域化の協議会の設立時に何処で探すかという論議もされております。そういう中で、ごみの排出量の多い津山市、場所的・地理的に見ても津山市でというご意見をいただき、それでは津山市が候補地を探しましょうという経過があり、候補地が転々としたという経過もございまして。そういう辺りも総会の中で論議をいただく中で、7月の総会で、それでは広域の中で適地を公募によって定めていこうという了解をいただいておりますので、広域の中で公募により適地を定めていきたいというふうに考えております。その適地の選定について委員の皆さん方に十分ご協議をいただき決定をいただきたい、というのが今の事務局の考えです。

委員長；いかがでしょうか？

委員；よろしいです。

委員長；過去の経緯も踏まえて、この委員会ができたと思っております。この委員会の要綱或いは傍聴の手続きについて、ご意見ございませんでしょうか？

委員；傍聴の定員が5名ということで超える時は抽選ということですが、希望者が多ければ会場を変えるなど柔軟にしておかないと、たぶんこういう問題は反対される可能性が大きい問題ですので、こういうふうに(定員を)決めておくとなんて入れないんだというふうに必ずなると思っておりますから、ここは修正しておいた方がいいと思っております。

事務局；ご指摘のとおりでございます、とりあえずの考えとして5人ということにさせていただいたということで、委員会でお謀りいただき、増やした方が良いというご判断をいただきましたら、要領につきましてはそのように運用させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長；とりあえず5人ということを出発すると、必要となればその都度考えるということでございます。その他ありますか。それでは、これについてご承認いただけるということによろしいか。

委員一同；(よろしい)

委員長；それではご承認いただきましたので、ありがとうございます。それでは次の8協議事項(1)所掌事務、(2)スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

事務局；(1)所掌事務について説明させていただきます。まず、ごみ処理センターの建設については、津山・英田圏域の中の7市町村、元設立時は20市町村でございましたが、市町村合併により、現在7市町村で津山ブロックごみ処理広域化対策協議会を設置し施設の建設に向け共同で進めております。施設につきましては、基本的には憩いと潤いがあり、循環型社会の構築と、まちづくり地域づくりの拠点となるような施設を整備することによりまして、地域と共生した施設づくりを目指していこうという考え方で、広く候補地を公募して適地を科学的・総合的に皆さんに選定していただき施設整備を進めていきたいと考えております。施設整備の基本的な内容でございますが、廃棄物処理施設で言いますと、7市町村広域で共同処理する焼却施設を集約してひとつの施設を造っていこうと考えています。その中で法は当然クリアするものでございますが、地域等の条件によっては法規制よりも厳しい自己規制を、技術水準・環境影響評価の状況によっては定めて安全な施設づくりを目指して参ろうと、それから焼却の状況については、資源循環型社会を推進でき、焼却時の余熱の活用を十分出来る施設、ごみの焼却によって発生する副生成物の資源化、そういうことも考えて参りたい。そういう焼却施設を造りたいと考えております。最終処分場につきましては、浸出水を外部に流さない安全な最終処分場、埋立地でございますが整備していこう。それからリサイクル施設につきましては、一般的に工場棟と言われる、破碎・圧縮・梱包等の施設は当然でございますが、それに加え住民の方が参加していただき、体験していただき、学習ができる、という総合的なリサイクル施設を整備していきたいと考えています。そういう中で、焼却施設が一定規模以上のものですので、その余熱を活用するとかいうことも可能でございますし、それから自然とマッチするという意味では、緑地とか公園等も整備する潤いのある施設を造りたい、という考え方、それから地域の中でそういう施設を活用したまちづくり、地域づくりを考えていただいた一体的な施設整備を行ないたいと考えております。そういう中で当委員会の所掌事務でございますが、要綱の第2条にございますが、当委員会で公募の要件を定めていただきたいと考えております。具体的には(3)公募要件について出てきますが、地域の理解とか用地の確保とか法規制の関係、道路の状況等々ありますが、公募の要件についてご審議いただき決定いただきたいと考えております。その、決定いただいた公募要件に基づきまして、この7市町村のエリア内にて公募を行ないたいと考えております。それと、後日になりますが公募に応募していただいた候補地の選定という作業がございますので、その選定の要件も定めていただき、選定していただくことになろうかと思ひます。公募の要件については当委員会で決定いただくのですが、事務局として考えますと地形とか地質とかあるかと思ひます。それから法規制の関係、土地取得の実現性、運搬距離、広域での位置とかいろいろ考えられるかと思ひますが、候補地を決定する選定の要件を審議決定いただき、候補地の選定を科学的総合的にやっていただくことになろうかと思ひます。大きく言えば、こ

の公募要件の審議、決定それから公募による立候補地の中から候補地の決定をいただく、この二つが大きな所掌事務ということでお願いしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

事務局；失礼します。それでは私の方からは8(2)スケジュールについてを説明させていただきます。資料3をご覧ください。ごみ処理センター建設適地選定委員会開催スケジュールですが、平成18年8月31日、本日第1回委員会におきまして、公募要件の審議をお願いしたいと考えております。それで、公募要件が決定しましたら、9月の早い時期に公募に着手したいというふうに考えておりますが、地元の協議等もございますので、公募期間は約3ヶ月間必要ではなからうかと考えております。そして、18年12月、年内の公募期間終了の頃に次の委員会を開催していただきまして、その中で適地の選定の方針等を審議していただきたいと思っております。その後、現地調査等を含めまして精力的に委員会を開催していただきまして、私どもの希望としましては、年度内、平成19年3月までに適地を決定していただければと考えていますので、どうぞよろしく申し上げます。

委員長；ただ今、事務局より説明がありました。これについてご意見ございますでしょうか。

委員；ごく基本的なことですが、ごみの量なのですが、少なくなっているのではないですか。減っていると思いますが、実態の資料を教えてください。

事務局；現状として、ごみ減量化・資源化について関係市町村でご努力をいただいております。ごみの発生量は年々多少の増減はありますが、現状として平成9年から14年までを比べますと、横ばいの状況にあるようでございます。ごみは自然増加的に、今の社会環境・生活環境等から過去増加の傾向にあります。昨今、事業者の方、製造者の方、消費者、住民の方のご努力をいただき、私どもも減量化、資源化に積極的にとりくんできた中で、(ごみ量が)伸びていくのを横ばいというのは、それだけ減していただいた。発生予想は右肩上がりだったので、横ばいというのはそれだけ落としていただいたという状況が、平成14年度まででございます。それで、今津山ブロック7市町村の中でごみ処理基本計画を16年に策定しておりますが、関係市町村、住民の方に再度ご努力をいただき、分別、収集体制を整備する中でごみ減量を、これは数値としての状況でございますが、平成22年度の目標を平成9年に比べまして5%発生抑制をしたいという目標を立てております。それからこのエリアで約18%のリサイクル率を27%に上げたいという目標を定めまして、それでごみを計算すると一日のごみ処理の施設能力が約170tになるかなという試算はしていますが、施設の具体的な建設の前には再度精査をする必要があるかと思っております。その目標の達成に向けて関係市町村努力をいただいておりますが、その達成見込があるかとか、災害、特に火災等、それから災害発生後のごみの取り扱いをどうするかということもございまして、最終的には再度精査する必要があるが、今までの状況ではそういう傾向にあるということでございます。

委員；そういう資料を下さい。

委員長；今のは最終的に公募要件に繋がってくると思っておりますので、ごみがどういうふうになるのかという現時点での状況、予測、そういうものを含めて、それでどれだけの施設が必要なんだということに繋がってきますので、そういうデータは基本的なものですので、皆さんに何らかの形で配布いただければと思います。

委員；今の内容は、この委員会は公開性になってますから、そういうデータは、これまでの量と今後の見通しと、そういうものをホームページに出していただくのも大事だと思います。一般の方も見えますし、正しく判断していただける。情報公開できるものはできるだけOPENにいただいた方が、余分な摩擦がなく進行できると思っておりますので、是非検討していただき

たい。

事務局；ご指摘の提案につきましては、基本的に住民の皆さんにご理解いただく、情報公開を進めるという方針がございますので、そういうことに積極的にとりくんで参りたいと思います。

委員長；そういうことで進めてください。他にはございますか。

委員；審議期間ということですが、実際公募が締め切られて12月から3月まで4ヶ月くらい期間を想定されているようですが、具体的にどういう形で審議をするのか。例えば、計画段階でのアセスとか、こういうところまで含めた審議ということになりますと、時間的にはかなり厳しいのではないかという気がするのですが、その辺のところはいかがでしょうか。

事務局；公募の廃棄物処理施設を活用したまちづくりの構想を地域で持っていただき、一定の理解の中で公募に応じていただく。まず、公募の要件を定めていただいて、その公募期間終了後、応募していただいた候補地について、適地の選定をお願いしたい。また、環境影響評価についてのご発言がありましたが、専門的な先生方にもご参加をいただいておりますので、そういう知識を活かしていただく中で、総合的に適地の選定をお願いしたい。その後に環境影響評価の手続き、という考え方を私どもは持っています。候補地の中から地形上、地質による選定とか、現地を見ていただくことになろうかと思いますが、そういう中で適地の選定をお願いしたい。その後、適地が選定されますと環境影響評価の手続きなり、具体的な地質、土壌等の調査というのが必要になってまいりますので、候補地が選定されました後にそういうとりくみになっていく、という思いであります。

委員；具体的に候補地をひとつに絞って、それについて環境アセスをするのかなということで、いくつもある複数の計画案の中で検討するのであればこれでは期間が足りないと思います。あくまでも3月末というのを最終目標にするのであれば、そういう方向にせざるを得ないのかなという気がします。

委員長；この場合、早く適地を選定するということが非常に重要な課題でありますので、今のお話では、適地を選定した後、環境影響評価の手続きを行なうと考えているということですが、候補地を決定するということは喫緊の課題であるということで、事務局から説明のありました件ですが、どういう形で環境アセスとかに繋げていくか、この3月末までの期間だけでなく、もう少し幅の広いスケジュールが考えられないか、という委員のご指摘の環境影響評価も重要な位置を占めているので、それに対しどういうふうに対処するのかということについて示していただく必要があるかと思いますがいかがでしょうか。

事務局；具体的、専門的な調査というのは、私どもの考えでは、候補地、適地が選定された中でそこでやっていくという考えです。環境影響評価は、その場所で施設を造ろうとした時に、その場所及び周辺地域の現状を把握する中で、施設を造ったらどういう影響があるかないかを予測評価をしていくのが、環境影響評価であるという理解をしていますので、適地、候補地が定まる中その後にとっています。それと、今の国の制度で、循環型社会形成推進地域計画をつくる中で交付金がいただけるというのもございます。それにつきましては、どの地域に施設をどういうふうにつくるかについて、調査する環境影響評価等も交付金の対象になるというのもございますので、適地が定まった後に具体的な建設に向けての調査等をと考えております。

委員；公募というのは1ヶ所か？3つも4つも来たら3ヶ月ではできないのではないか。

事務局；今、スケジュールとして説明したのは、事務局として、逼迫した状況の中でお願いをしたいという希望的なことではございまして、それでないといけないというつもりはございません。状況によって伸びるのは致しかたないと思いますが、そういう目標を持ってお願いをしたいという意味で説明させていただきましたので、よろしく申し上げます。

委員；応募する地域はいいとしても、一番心配なのは、その周りだと思う。そこがOKと言ってもその周辺があるわけで、今もそうした問題があるわけで。

委員長；問題を整理しますと、環境アセスメントについては、候補地の決定を先にしその後からやりたいということ、もうひとつは、時間的にこれだけ（3ヶ月）でできるのかということですが、事務局としては逼迫した状況を考えればこのスケジュールで方針としてはやっていきたい、というお話でしたがいかがでしょうか

委員；今後、5ヶ所とか6ヶ所の応募が出るかもしれないが、その書類が全部揃うまで中身の検討とかはしないで待つのか、或いは途中の段階でチェックして問題点がないのかどうか、委員会として機能を果たしていくのか、急ぐとすればそういうことも考えてやっていかないと、全部揃うまで待って10ヶ所もきてどうしようか、というようなやり方にしておくと、まあ全然地元が反対だとなれば、最初からダメですけれどね、説得とか何かという膨大な時間をかけてやる必要がなくて一番条件が合うところがあればベターなのでしょうから、そういうのを早めにチェックできるような運営の仕方を是非検討していただきたいとお願いします。

委員；公募要件そのものの受け止め方ですが、立候補地が、極端な話、東西南北の端から出た場合、それが吉だということには繋がりにくいという側面があると思うので、ある程度募集要件の中に、津山なら津山を中心とした半径10km、20kmまでというようなことを、先程から出ていますように、10も20も（応募が）出てきて、あれもこれも審査ということは出来るわけもないし、そういうことでそうしたことをしておく必要があると思うが。

委員長；募集要件については、この後で議論しますので、今の議題としまして、所掌事務としては、要件を審議すること、候補地を決定することです。それから、スケジュールについては、皆さん色々ありますが、事務局案としては、とりあえずこれで行かしてもらいたいというような話だろうと思いますが、如何でしょうか。

委員；募集要項にも関係することですが、土地の権利関係を調べる場合、登記簿謄本を閲覧しに行った場合、一筆千円かかるが、資金的な支援策を考えるのかどうか、お聞かせください。

委員長；その件についても、後の公募要件の議論になるうかと思しますので、とりあえず、この委員会としては、その要件の審議と候補地の決定をするのですよと、それからスケジュールについては未だ不透明な部分がたくさんありますが、とりあえずこういう形で行きたいということについて、できればご承認いただけたらと思います。ただし、要件を議論する中でこれではできないということになれば元に戻ってもいいのですが、とりあえず議事を進めさせていただくために、当委員会としてはこういうことをやる、スケジュールは当面これで行きたいということで進めさせてもらってよろしいでしょうか。

委員一同；（よろしい）

委員長；それでは、ご承認をいただいたということで議事を進めさせていただきます。それでは、一番重要な公募要件について、事務局より説明をお願いします。

事務局；公募の要件についてでございますが、資料1 ごみ処理センター建設候補地の募集について（案）をご覧ください。その中に《3 希望する事項》というのがございますが、基本的には当委員会の中で全てを決めていただくということになるわけではございますが、一応事務局としてこういう考え方がというのを載せていただいておりますのが、希望する事項ということで7項目ございます。先程来出ておりますとおり、内容について増減、変更等ございましたら、ご審議いただけたらありがたいと思います。事務局として書かせていただいておりますので説明させていただきますと、1点目は地域の理解があつて、まちづくり・地域活性化の構想、意欲があるという形で公募に立候補していただきたいなというふうに思っています。それから、面積的なことでございますが、十分な面積を確保できる見込みがあることという

ふうにご書いてございますが、これは、応募していただく場所、の地形とかまちづくりの考え方によって、変わってくるということは十分承知はいたしておりますが、廃棄物の施設を総合的に整備するには、10～20haと倍半違いますが、地形等によって変わりますという意味で、例として載せていただいております。そういう意味で、どういうイメージかということで参考資料として今稼動している他の施設の配置事例を載せていただいております。・・・(4事例紹介)・・・。以上、地形等によりますが、10～20ha くらいの用地がありますと、廃棄物の施設なり、ある程度の緑地等が配置できるのかなという意味で書かせていただいております。それから、土地については施設及び進入路の用地取得が可能であるというのが希望であるということを書いてあります。それから、それぞれの地域によって違おうかと思いますが、土地利用上の法規制が無いが、あっても解除が容易というところが希望ということを書かせていただいております。それから5番目としては、幹線道路からの進入というのが可能であると、できれば複数あればいいのですが、幹線道路からの進入が可能であるような地域を希望しますということを書いてあります。それから6番としましては、焼却等については、急冷設備を整備するということがございますので給水、当然その水につきましては水処理を行ないまして、循環利用をするという基本的な姿勢ではございますが、どうしても一定の水が要ると、それから、施設そのものからは処理をして再利用をするという考え方ですので、クローズドシステムという考え方ですが、どうしても雨等によって調整池を造ってもそこからの雨水排水について一般水路に流すということになりますので、給水排水が容易であるという要件になるのかなというふうに思っております。それと、7番としては、焼却施設で当然発電も行ないたいというふうに思っておりますが、点検等で休止時期、全炉停止というのもございますので、一定の高圧の電力というのが必要になって参ります。それと、余剰電力ができますと周辺で使うというのもありましょうし、余った時期等によっては売電ということもあるかも分かりませんので、そういう意味で高圧送電線の利用が容易というのが希望かなと、これは事務局として書かせていただいております。こういう中で、選定委員の皆さん方で十分ご審議をいただき、必要な場合はご訂正していただき、追加削除等をしていただく中で公募の要件をご決定をいただきたいというふうに考えております。以上です。

委員長；ただ今のが公募要件、特に資料1の《3 希望する事項》がお聞きしたところ公募要件でしたが、これについて皆さんご意見あるかと思いますが、ご審議いただきたいと思っております。

委員；ブロック協議会の総会を5月・7月に行われたということですが、このことについて提示されているのですか。

事務局；このことについては、総会におきましては、具体的にどう進めるのかというご意見をいただきましたので、私どもとしては委員会を設置しますと、メンバーについては、大学の先生等を含む専門家の方、7市町村から出ていただく代表の方、公募の方、で委員会をしますという了解をいただいております。それから、公募について説明もさせていただきました。先程、委員さんからありました一定のエリアを定めるのも必要なのではないかというご意見も、首長の方からいただく中で、広く公募という形で進めていくということで了解をいただき、それから要件について、基本的にはこういうものを事務局では思っています。ただし公募の要件は委員会の中で決めていただきますという前提の下に、この7つが事務局としては考えられますという説明をさせていただきました。そういう中で、それでは委員会を設置して公募という形で進めるという理解をいただいて今日に至っております。

委員；はい、了解です。

委員；施設の概要についても決めるのか、それとも候補地だけを決めるのか。

事務局；私どもの思いは、廃棄物の施設を造らしていただく、そうした場合に廃棄物の施設、委員会ですからこういう言葉を使わせていただきますが、焼却施設なりリサイクル施設を造るという中で、当然炉は高温で処理をする、一定量のごみを処理をする中では発電なり余熱の活用というのが可能となってまいりますので、そういうものを活用するなり、その施設のみでなしに、その地域として地域づくりなりまちづくりのために、施設を一体的に整備をというものを応募していただきたいと思っています。それが、一般的には還元施設という言葉になったり周辺整備ということになったりしておりますが、その施設を活用した地域づくりですから、廃棄物の施設以外にも地域としてはこういうものを思っていますという形で応募をお願いしたいと思っております。

委員；市のホームページに考え方が図面やいろんな形で出されているのを見て、こういうふうに見えるのだなと理解しております。

委員；ここで全部決めてしまったら、我々は要らないと思う。ある程度余裕を持って、これで役所へ行くのならこれで行く、これを希望しますと、後は委員会でよし悪しを出てきてから言わないと、皆決めて梓にはめてしまうと、もう委員会は要らない。だから、そんなことまで決めてしまうと大変難しくなるので、何ぼか出てくるのをこれを基礎にしてよし悪しを決めるのが委員会だと思う。きちっと全部はめてしまうと困る。

事務局；そういう意味で、ここに7項目ありますが、施設を造るということを専門的に考えていただいた場合には、これ以上いろんなことがあるかと思えます。ですけど、私どもとしてはアバウトという言い方が適切かどうか分かりませんが、大きなくくりという意味で載せていただいたのが現状です。

委員；その、大きなくくりというのはこれでいいのではないか。その地元の町内会や地域とか関係する町内会が賛成するということで応募するのなら、それが全てではないか。

事務局；私どもの思いはこうですということで、これを土台にさせていただいて委員会の中で御論議いただいて、これでいいとご決定いただければ、こういう形で公募をしていきたいと考えます。

委員；ここまで決定してしまったら困らないか、ということだ。

委員長；今のお聞きしましたら、これをひとつ考えていますよと、但し先程委員の質問で、施設を決めてかかっていくのかということについては、希望については言えるということも考えているとおっしゃいました。今までもたくさんのいろんな形が出てきているんだろうと思えますが、普通であれば、どれだけのごみの量でどれだけの施設がどのくらい必要なんだと、ずうっと繋がりが出て来るんですけど、それは今迄、かなり議論されているんだと思えます。そういうことを含めて、ひとつこういう要件を考えているよと、例えば、応募する人が、私のところはこういうことを希望するよというのがあれば、希望要件について記入してくださいというのもありますし、そういうことも含めて説明していただきたいのですが。

事務局；今回の議題は公募要件についてでございますので、3番の希望する事項というのを説明させていただきました。これで、訂正いただきながらこれで行くとした時に、次に応募について説明させていただこうと思っておりましたが、どうもその辺りに関連する論議もできていますので、事務局の考え方というのを応募についても説明させていただこうと思えます。まず応募についてでございますが、応募は町内会の代表の方、周辺に関係してご理解いただければそういう人も連名でお願いしたいということと、土地を所有されている人も共同で申請をしていただきたいと思っています。と言いますのも、どこがどういう形で公募で出るか分かりません。その地域の人が全て持っておられる土地とういうのもあるかも分かりません。他の地に住んでいる人が土地を持っているんでそれは協力するし地元の人もいいよと、いろんなことがあるかと思われるので、所有者の方と地域の代表の方が共同で申請をし

ていただくという形をとりたいと思っています。その申請については、土地と権利の一覧表というのを書いていただいたらと、先程謄本等という話がございましたが、所有者と一応話をする中で、所有者の方が、取得単価まで分からないので契約ということにはなりません、基本的には土地を売っていただいて施設を造ることに協力しようという形ですと、謄本等によりますと費用等がかかりますので、一覧表で出していただくという考え方を持っております。それには、資料2で載せていますが、地番、地目、面積、所有者、これは持っておられる人には分かれるのではないかと思います。現存というのは生死の表示、同意の可能性については《了解》とか《ダメ》とかいうことになるのかと、それから制限物件というのは抵当権とか、そういう物件であるのかないのか、そういう形で、謄本を出していただくよりも一覧表という形で出していただくと思っています。それに、位置図なり全体図を出していただきたい。それと、まちづくり地域づくりという言葉を使っておりますが、ごみ処理の施設を核施設として、こういうものを私どもはまちづくりなり地域づくりとして考えているというのを一緒に出していただきたいと、そういう中から受付をし選定をお願いしたいと思います。それで、公募期間を3ヶ月としましたのは地域で一定程度の話し合いをし、出していただくという意味でそのくらいが必要と、その後、選定作業に入っていくこととなりますが、ただ、その3ヶ月間委員の皆さんにどうお願いするかは、委員の皆さんとご協議することとなりますが、それでは出て来たものをどういう形で選定するかという要件づくりが必要になって参ろうかと思っておりますので、例えば公募の締め切りが終わるまでに選定の手順とか要件とかをつくっていただいといて、出揃った時にその手順に従って選定する、当然現場を見ながら繰り返しということになるかと思っておりますが、そういう中で選定をお願いしたいと考えております。

委員；公募というのはどういうことか。公募というのはここで全部できますよと、ここに書いてあるように地権者も地元の町内会も周辺の町内会も皆できますというのを公募するのだろう。売るか売らないかについて、例えばうちは売らないが皆は売るとした場合は、役所が行ってその人を伏せるのか。公募というのは、うちは全部できますよと、条件はどうかかわらんができますよと、で調べてみてくださいというのが公募だと思う。しかし、今言われたのは、中に残っているのはうちが行くとか話しをするとか、それは公募ではない。

事務局；委員さんの言われるとおりで、私の説明が分かりにくかったのかと思います。同意の可能性というところが皆同意同意というのが上ってくるのだろうという意味でございまして、あと地域での話し合いをされた中、両方だろうと思います。地域の理解と、土地を持っておられる人の理解というのが相まってできるものですから、そういう形で話し合っていていただいて協力してやろうと、まちづくりのために協力してやろうというところに立候補していただく。そうした時にその要件と申しますのは、例えば地域だけ良いと言って上ってくるのも困るという意味で地域での理解というのもあったり、面積についてもこれは見込みですけど、見込みがあるとか、道路についても可能だとかいう言葉にはなりますけど、そういう形で公募していただきたいという考えです。

委員；それを願うのがこの委員会なのだろう。だから、公募する基礎は、もちろん地権者と町内会と周辺の町内会の同意を得て初めて応募できるわけだろう。そうだとしたら、その後の狭いとか広いとか、ここは幹線道路と離れているから合わないかな、というのをここで決めるのではないのか。応募されるのは、全て地権者も周辺の町内会もその町内会も、3者が一緒になって応募してくるのではないのか。それで受けますよで良い。それで同じ条件で出てくるかもしれない。それを選定するのが2つも要らないのだから、そこを条件に、例えば地元から要求される施設が、お金がかからない方にしようとか、かかってもここが特別いいからこ

こにしようとか、それをここでやるのではないのか。でないとならば順番がおかしくなる。

事務局；ごみ処理センターを公募するわけですが、ただ公募しますから応じてくださいでは、多分こういうことが出るのではないかというのが、例えば1haあるのだから使ってと来られても、ちょっと入らないというのがあるので最低限をと、後でご審議をいただくわけですので委員の皆さん方には、最低という言葉がいいかどうかがありますけど、基本的にはこういう形で公募するというものを決めていただかないと、何でもいからとりあえず応募してくださいということにはなりません。今委員さんが言われたように、地域が良くて土地が了解があったのが上ってくるのだらうというあたりがここに書いてあるわけで、そういう意味の表現がおかしかったら直していただけたらいいのですが、そういう意味のことが公募要件だという意味です。

委員長；最初の委員の質問で、施設の内容についてというところですが、この中で見ると、1番の要件として、まちづくり・地域活性化の構想、意欲があること、或いは応募方法のところでもまちづくりの考え方、そういう中でそういうものを入れてもらおうと、いうことでよろしいか。この、希望する事項というところを見ますと、1番がまちづくりの構想があること、2番がそれだけのかなり広い場所が必要ですよと、3番4番が土地というのがそれなりに可能であるということで、大きい条件ではなかろうか、5番6番は道路とか給排水とか非常に重要なものでこういうのができる場所でないといけないよとか、高压送電線、これも電力を使う、或いは将来的には売電するということも含めてこういうものが必要ではないかという形で、こういうものを決められたのではないかと思います。こういう形で、この場所を是非ごみ処理センターに使ってもらいたい、使いたいという形でいくつから手を挙げてもらう条件としてこういうことを考えているということですが、これについていかがでしょうか。

委員；土地の使用履歴についての情報が分かるようにならないか。

事務局；適切なご指摘、ありがとうございます。土地の一覧表を出していただこうと思っていますので、その筆がきちっと合うかどうかは別にして、その一帯がどうだったかという意味で、一番最後の備考のところの使用履歴とかを書いていただくようにしてはどうかと思います。

委員長；おそらく、地元の皆さんですから、この場所はどうだったのかということはお存知だらうとは思いますが、書いていただくようお願いいたします。その他いかがでしょうか。

委員；この募集要項については、正直言って、ものすごく大きな枠なのでいいかなと思っています。ただ、選定委員会としてこれから審査する場合に、皆さん学識経験者とか地質関係いろんな方がおられますので、判断ができるかと思いますが、ひとつ、応募される方にとって、どういう審査基準なのかを確認されるだらうと思います。その時に事務局に来てそれがマチマチになってしまうという可能性がございます。そういったところで、選定要件の中にこの書いてある内容ひとつのことについて、ある程度明確に公募までにはしておく必要がある。ひとつの例が、私どもが言われたときに、地域活性、構想の意欲があるとあるが、どこを持って意欲とするか、というのを我々が選んだ時に図面を見てやるのか、同意を見てやるのか、その辺は委員会の中で今後の課題として十分練っておくと、もうひとつここにはないのですが先程言われましたが、応募地が全域からあった場合、極端な例ですが、ランニングコスト、交通量の問題、こういうのも審査に入れますよと、例えば大変失礼な話ですが、美作の東粟倉のところにあつたら、そこに持って行くのには物量とあれから計算する、という計算を入れますよというのは、公募の前に相手方に提示すると、ひとつの例ですがそういう形はある程度公募前に、確認しておく必要があると考えています。

委員長；これは重要な問題ですが、先程のスケジュールではすぐに公募に入りたいとありましたが、一般的に考えて委員のご意見も非常に大切で、その審査条件もきちっと明確にしてこういう

形で最終的に選ぶよということを明示しておいた方がいいというのは理解できますが、時間的なことも含めて事務局として説明をお願いします。

事務局；公募をかける時に公募の基準、審査の基準全てを明らかにして公募をかけるという方法は、ひとつにはあろうかと思えます。私どもとしては、今の状況の中で公募に応じていただきたい、お願いしたいという気持ちがございますので、資料1がこういう形で公募をお願いしたい、希望する事項ということでお願いしたいという考え方です。それと、応募の方法ということで、4の(4)で、選定の要件で細かく、今後選定の要件について委員さんにご審議いただき決めていくようになりますが、収集運搬距離とか広域での位置、地形、取得の可能性とかいろいろありますが、このくらいを載せて、当委員会でも審議決定をする予定ですよという形、非常にアバウトですが、そういうことも関係するというのは載せていただいて公募していきたいと思えます。

委員長；先程ご意見の審議条件ですが、この応募要件は逆に言えば審議条件の一つでもあるんですね。まちづくりに対してどういうビジョンを考えているか、それを審査基準にしますよとか、場所についても十分な大きさ、これが条件ですよとか、それらの応募要件は審査条件でもあります。その他、先程言われたように、コスト面、建設コスト、ランニングコストはどうなんだという、たぶん最終的に候補地の決定というのには、そういうことも踏み込んで議論することになるかと思えますが、そういうことも将来的に必ず審議事項になるかと思えますが、それはとりあえず書かないで、非常に大きな条件としての応募要件が審議条件の一つであるという理解でしていただけたらいかがでしょうか。

委員；よろしい。それと、もうひとつですが、行政がお持ちの土地があるように聞いているのですが、そういう場合は行政サイドで応募するということが。

事務局；先程来お話をさせていただいていますが、地域と土地、これは両方だろうと思えます。行政が持っている土地、土地の所有は行政かも分かりませんが、その周りには地域の方が住んでおられますので地域の方のご理解がある、ただ、行政の土地というのは目的を持ったものというのが基本にございますので、地域の方からそういう活用をという申出をいただければ、そこをごみ処理センターとしての活用が、法的、いろいろな意味で可能なのかどうかという中で、可能であればそこが候補地のひとつになると思えます。土地が先行するとかいうことにはならないかと思えますので、土地と地域の方の両輪で行きたいと考えております。

委員長；今の件で、応募方法の1番に『応募は、地元町内会及び周辺町内会の代表、並びに地権者の共同申請とする』とありますが、そうすると行政が土地を持っていれば行政が連名申請となるのでしょうか。

事務局；どこがどういう形で地域の中から出てくるのがございます。これが全てうまくいった場合は、地域の方と行政の共同申請になるかと思えます。ただ、行政として出てきた場合にその土地に対する今日までの経過なり目的があろうかと思えます。それを行政サイドで、行政の判断で変えられるものもあれば、議会の了解が要するという案件もあるかも知れません。ですから、そうした時にまず地域の方から出していただく中で、関係機関との協議もありませんし、それは議会の同意が要するという時には、片一方申請ということになるかも知れません。いろんなケースがあろうかと思えますが、基本的には土地の関係者と地域の関係者、これが先程申しましたようにずれる可能性もあるかも知れませんが、基本的にはそういう考え方です。

委員長；そういうことで、委員のご質問については、基本的には地域が応募すると、ただしそういう時には、行政の土地であっても民間の土地であっても、それなりの同意の可能性がきちっとあるのを条件にするというのをご理解いただけたらと思えます。

委員；もうひとつ、先程質問しました支援策ですが、一概に土地調書を作れといっても、正直言って私も何度か経験がありますが、一団の土地と言いながら本当に大変な作業です。漏れもある。その辺を、相談に来てください、応じますよというようなことが可能にされるのかどうか。ひとつの例が土地の調査ですが、持っているといってもはっきり言いまして自分の土地の抵当権とか、そんなものまで把握している人が、それは個人のあれですからあまり触れたくない、というようなことがあった場合は閲覧とかそういうのも必要になってくると思うのですが、公募に対するまちづくりの部局が支援しますよということが謳えるのかどうか、相談に応じますよとは言えると思うのですが。

福井副市長；ありがとうございます。副市長の福井ですが、今迄ずっとお聞きしておりました中で、今日この会議の中で一方的に担当の方から説明をして参りましたが、彼がこのクリーンセンター建設に当たりまして、今迄長い間この事務に当たっておりました関係で、一番良くこの経緯経過を知っているものですから、彼が一人で説明をしてきたという経過でございます。その点について十分なお説明ができたかどうか、私も傍におりまして疑問を感じる場合がございますが、不十分な点がありましたことについてはお詫びしたいと思います。それから、今の委員さんからのお尋ねの件につきましては、意欲的にそうしたことについてご提案いただけないということで、その辺りの費用については、まあどの程度の費用が掛かるのか分かりませんが、是非そうした取り組みをしていただくという経過の中では事務局の方へご相談おいでいただけたら、その全体的な費用のことも考えながら、是非そのことについては、熱心にそういうご提案をいただくということに報いるためにも、前向きに検討させていただくということで、ご理解いただきたいと思います。それから、今日聞いておりまして、私も傍におって感じたことなんですが、委員さんからありました全体的に収集人口がどの程度でごみの処理量がどうなんだという、こういった基礎的な数値というのはホームページで明らかにしたらというご提案もいただきましたが、こうした基礎的なデータにつきましてはできるだけ早い機会に、委員の皆様方のお手元に届くように、こういった点については本当に不十分だったと思いますので、資料としてお届けするようにしたいと思います。また、委員さんからありましたように、私たちは一応、冒頭の市長のあいさつにもありましたように、公募ということの中では来年の3月を目途にしておりますが、確かに何ヶ所も出てきたら、事が整理できて候補地を一本に絞ることが可能なのかなのかについては、私たちも危惧はしております。現地を見たり、いろんな要件に合うかどうかということを経済的に決めるにあたっては、必ずしも私たちの希望するとおりに行くかどうかについては、不安もありますし心配もしておりますが、ご承知のとおり私たちが一番希望しておりますのは、ごみの焼却場と焼却に伴って出てきますいわゆる埋立の処分場の件、これが一番私たちが希望しております。従って、これを急ぐという経過の中では、冒頭市長も言いましたとおり、ごみ焼却場というのは必ずしも迷惑施設でないと、その焼却施設を活用することによって地域の活性化に繋がるような、例えば温水プールも併設して出来るのですし、或いは温室だって出来るかもしれない、温室栽培で余熱利用をしているところもあるわけですし、いろんな目的によってはむしろ地域の中で、先日私が東京の世田谷に行った時に、東京23区それぞれごみの焼却場がありますが、驚いたのが街の中にきちっと造られているわけで、そうした視点に立ち返って、必ずしも嫌われる迷惑施設でないとということからの説明だったと思いますので、トータルでは必ずしもこれは、今では地域の中ではむしろ、いろんな意味では健康回復の施設として余熱利用や、逆に言えば売電なんかもされるという施設であるという認識の下でご提案をいただくということで、今、私たちが一番ほしいのは焼却施設と埋立場です。それを利用することによってプールだって出来るんじゃないかというご提案は、最終的にはこの選定委

員会の皆さん方のご協議をいただく中で、こういう場所にこういうのをつくれば、もっともっと応用が他にも利くのではないかということで、ひとつの基準を定めながら選定できればと思っておりますが、如何せん埋立場があと2年しか持たない、それから24年には焼却場が老朽化しておりますので、これの建設を急がなければならないという、むしろ待たなしという状況にありますので、委員の皆様方のお力をお借りして是非すぐにしたい、それが私たちの希望ですので、是非今後ともお知恵とお力を貸していただきたい、このことをお願いしたいと思います。なお、費用等の問題については、一番後になりましたけれども、ご相談させていただくということをお願いします。

事務局；費用の支援についてですが、候補地の募集について費用の支援があるということについて書かせてもらうことは出来ません。これは、広域の総会でも説明をさせていただき、そういう方向でということになったのでございますが、適地選定委員会については広域の中でということで、適地選定委員会の経費は広域で負担をし協議会で負担となっております。費用について、いろいろと費用が掛かるということを省こうと、一覧表という形で出させていただくということにしております。それから、付けていただくものについても簡便な方法、より費用の掛からない方法でということで、協議会で整理をさせていただきました。位置図とか全体図なども、これは関係の市町村にもこういう形で地図が要ることについて、ご協力をいただくように私どもの方から再度お願いをいたしておこうと思いますが、活用できる図面等を活用するようお願いをしたいと考えていますのでよろしくお願い致します。

福井副市長；申し訳ございません。私が今お話ししましたことと、7市町村のブロック会議でのお話に食い違いがございましたので、委員さんには逆のことを申してしまいましたので、訂正します。

委員長；委員のご質問については、福井副市長からのお話では支援策は前向きに取り組むよと、先程の費用負担の話はどうだということでそこまでは出来ないけれども、少なくとも前向きに取り組むということだけは今日ありましたので、それでご理解いただけたらと思いますが、よろしくお願い致します。いかがでしょうか、先程福井副市長からもお話がありましたように、何とかして早くやりたいということで、まだまだ十分ではないのだけれども、この公募要件から出発したいということなのですが、これでいかがでしょうか。

委員一同；(よろしい)

委員長；皆様のご理解をいただいたということで、この公募要件で出発するというので、承認いただいたことにします。それでは、ご審議ありがとうございました。今後、先程の基本データも早いうちに出していただくということも重要ですし、審議の中でも、何とか早く出来るようにした方がいいとか、時間的に本当にこれで出来るのかということもありましたけれども、是非これは住民皆さんのために必要だということから、是非この方向で進めていくということでご理解をお願いしたいと思います。

委員；あの、3ヶ月前に一度行政が考えておられる施設の共通認識を私たちが持つと、それから選定要件をある程度詰めておく、これを先にやっておいた方がいいからですね、3ヶ月を待たないで10月か11月頃に一度勉強会も兼ねてこの委員会を開いた方がいいのではないのでしょうか。

事務局；そのようにさせていただきます。

委員長；お願いします。他に事務局から付け加えることがございましたらお願いします。

事務局；ありがとうございました。それでは、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。公募につきましては、本日ご提案させていただきましてご意見いただきましたことに基づきまして、9月の早い時期に、遅くても半ばくらいまでには着手させていただきます。

3ヶ月程度の期間を設けさせていただければと思っております。周知の方法につきましては、ひとつには新聞広告、ひとつには関係市町村の広報誌およびホームページ、それからそれぞれの役場・役所の窓口に、今、見ていただきました公募要領等の設置ということで対応させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。以上です。

委員長；先程、森住副委員長からお話がありました、早いうちに次を、ということについて、もう少し具体的なところをですね、その時に先程福井副市長からお話がありました委員から出ました基本データをきちっと用意してもらおうということで、早目に早目にやっていかないと、時間的に非常に厳しいということが懸念されますので、前向きに対応させていただきたいと思っております。それでは、事務局にお返しします。

事務局；本日は大変ありがとうございました。今委員長さんからお話がありましたが、森住副委員長さんからご指摘がありましたように、私どもとしましてもその選定要件、それから資料等の説明につきまして、10月以降の早い機会に委員会を設定させていただきたいと思っておりますので、至急、日程調整等させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。資料につきましては、ご存知の方もおられるかとは思いますが、津山・英田圏域一般廃棄物処理基本計画につきまして、資料というものがございまして、次の機会にはそれを提出させていただきますので、よろしくお願ひします。

事務局；本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。委員長の適切な進行、それから委員の皆さんの建設的なご意見の中で、公募要件を決めていただきまして、大変ありがとうございました。次回は先程申し上げましたとおり、出来るだけ早い時期に次の委員会を開き、また審議をお願いしたいと思います。本日は大変ありがとうございました。

以上（11：53終了）